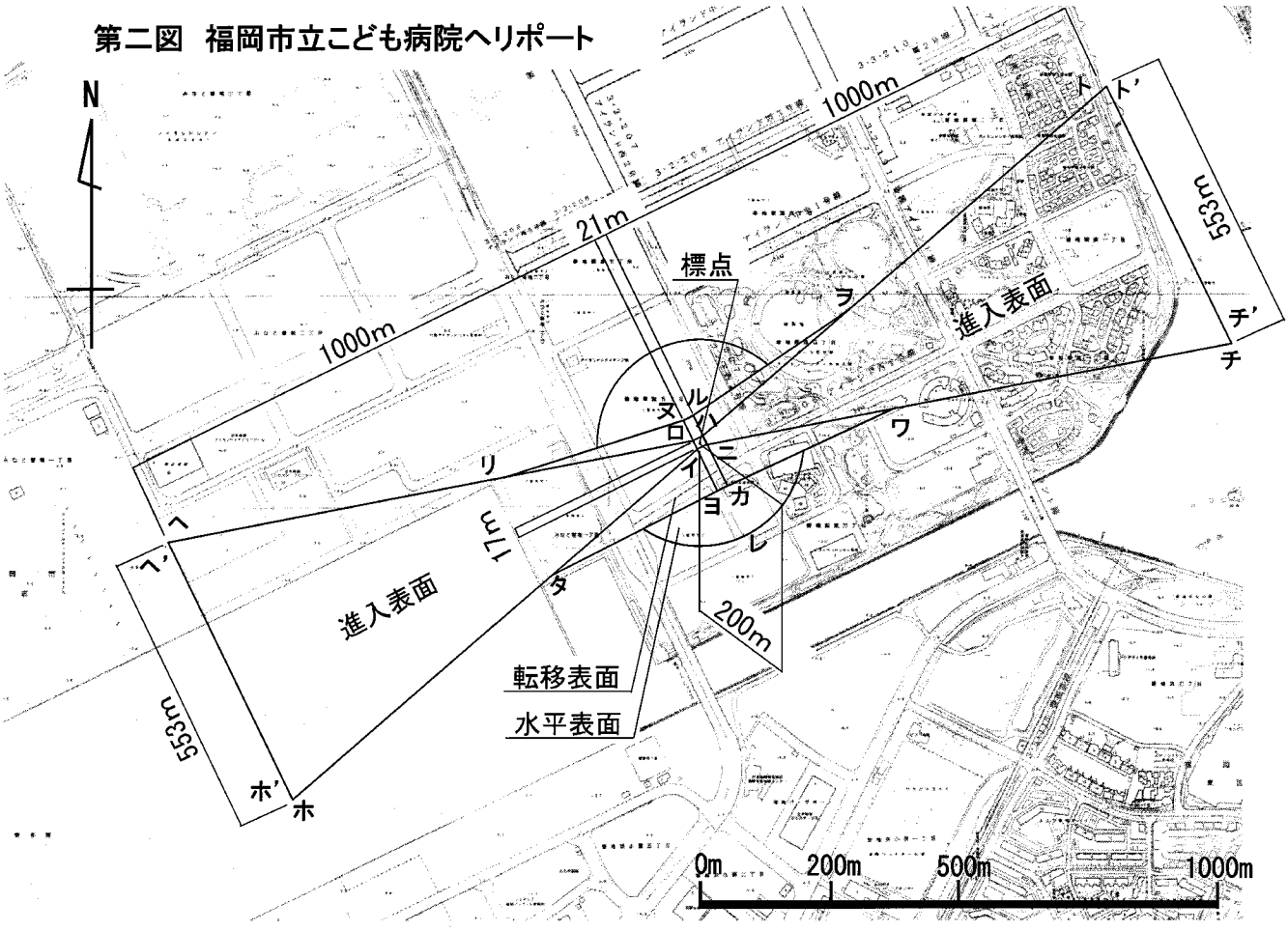
第二図　福岡市立こども病院へリポート



○環境省告示第七十五号

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成十三年法律第六十五号）第六条第一号の規定に基づき、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画（平成十五年四月環境省告示第六十五号）の全部を次のように変更したので、同条第三項の規定により公表する。

平成二十六年六月六日

環境大臣　石原　伸晃

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画

目次

まえがき
第１章　ポリ塩化ビフェニル廃棄物の発生量、保管量及び処分量の見込み
第１節　現状
第２節　ポリ塩化ビフェニル廃棄物の発生量、保管量及び処分量の見込み
１　高圧トランス等・高圧コンデンサ等及び廃ポリ塩化ビフェニル等
２　安定器等・汚染物
３　微量ポリ塩化ビフェニル汚染廃電気機器等
第２章　ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理施設の整備その他ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理を確保するために必要な体制に関する事項
第１節　保管事業者、製造者等、国及び地方公共団体の役割
１　保管事業者の役割
２　製造者等の役割
３　国の役割
４　地方公共団体の役割
第２節　処理施設の整備その他の処理体制の確保に関する方針
第３節　日本環境安全事業株式会社を活用した拠点的広域処理施設による処理体制の整備の方向
１　日本環境安全事業株式会社による拠点的広域処理施設の処理体制
２　日本環境安全事業株式会社によるポリ塩化ビフェニル廃棄物処理の実施のための体制
(1)　日本環境安全事業株式会社の取組
(2)　都道府県市の取組
(3)　国の取組
３　処分を日本環境安全事業株式会社に委託する保管事業者の責務
第４節　微量ポリ塩化ビフェニル汚染廃電気機器等の処理の推進
１　処理体制の整備
２　測定方法の確立
３　微量ポリ塩化ビフェニル汚染廃電気機器等に関する情報提供等
第５節　ポリ塩化ビフェニル廃棄物の収集運搬の体制
１　収集運搬の安全性の確保
２　収集運搬に係るガイドラインの策定
３　計画的な収集運搬の体制の整備
第６節　ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金による円滑な処理の推進
１　中小企業者等の負担軽減措置
２　製造者等のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金への資金の出えんの協力
第３章　ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理の推進に関し必要な事項
第１節　ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理に係る情報の収集、整理及び公開
１　全国のポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管等状況の情報の収集、整理及び公開
２　ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の推進に必要な情報の公開
３　ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の推進に必要な知識の普及等